

農地パトロールを実施します

☆遊休農地の解消及び無断転用の是正を図るため、下記の日程で農地の利用状況を調査します。

☆調査の際には農業委員等が農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

日 時	調 査 区 域
8月 5日 (火)	魚住地区（金ヶ崎 他）
8月 7日 (木)	魚住地区（長坂寺 他）
8月 8日 (金)	魚住地区（清水・清水新田）
8月18日 (月)	明石地区（藤江・松江 他）
8月26日 (火)	二見地区（東二見・福里）
8月28日 (木)	明石地区（鳥羽 他）
9月 1日 (月)	二見地区（西二見）
9月 4日 (木)	大久保地区（大窪 他）
9月 9日 (火)	大久保地区（江井島・西島 他）
9月11日 (木)	大久保地区（松陰・松陰新田 他）

※日程は予告なく変更になる場合があります。

*お問い合わせ：農業委員会事務局 （TEL：918-5063）